

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
西北五地域	五所川原市・つがる市・鶴田町・中泊町・ 西北五環境整備事務組合	平成 30 年度～令和 4 年度	平成 30 年度～令和 4 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成28年度）	目標（割合※１） （令和5年度） A	実績（割合※１） （令和5年度） B	実績 B / 目標A
排出量	事業系 総排出量	11, 534t	10, 648t （-7. 7%）	10, 804t （-6. 3%）	101. 5%
	1 事業所当たりの排出量	1. 90t	1. 88t （-1. 1%）	2. 08t （+9. 5%）	110. 6%
	生活系 総排出量	26, 576t	24, 159t （-9. 1%）	23, 472t （-11. 7%）	97. 2%
	1 事業所当たりの排出量	200kg/人	195kg/人 （-2. 5%）	233kg/人 （+16. 5%）	116. 5%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	38, 110t	34, 807t （-8. 7%）	34, 276t （-10. 1%）	98. 5%
再生利用量	直接資源化量	5, 594t （14. 7%）	5, 453t （15. 7%）	5, 675t （16. 6%）	104. 1%
	総資源化量	6, 213t （16. 3%）	5, 995t （17. 2%）	5, 710t （16. 7%）	95. 2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	26, 300t （69. 0%）	23, 803t （68. 4%）	23, 383t （68. 2%）	98. 2%
最終処分量	埋立最終処分量	5, 969t （15. 7%）	5, 371t （15. 4%）	5, 305t （15. 5%）	98. 8%

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績 B / 目標A
総人口	114,517 人	105,450 人	100,702 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	25,401 人	26,601 人	88.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.2%	26.4%	92.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,186 人	15,848 人	87.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.3%	15.7%	91.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,081 人	16,491 人	135.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.5%	16.4%	141.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	61,849 人	41,762 人	93.0%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	構成市町	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】検討は行っているが実施には至っていない。 【つがる市】検討無し。（但し、構成市町との均衡を図り実施の検討有り） 【鶴田町】平成20年度（平成20年10月）から家庭ごみ（可燃ごみと不燃ごみ）の有料化を実施した。 【中泊町】検討無し。（但し、構成市町との均衡を図り実施を検討）
	12	環境教育、普及啓発、助成	構成市町	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取り組みを推進する。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】プラスチック処理施設等の施設見学を通じて、地域のごみ問題を主体的に捉えてもらい、市の現状や取り組み及びその効果等について周知を行った。 【つがる市】出前講座として、町内会や、会社等にごみ分別についての講座を実施した。その他、生ごみ処理機やコンポスト容器を購入する者に助成金を支給する制度があり、生ごみ処理機を購入した市民へ助成金を支給している。 【鶴田町】集団回収実施団体への奨励金制度は、平成5年から1キログラムあたり4円の助成を実施しており、平成25年度からは1キログラム当たり6円に増額し、現在も継続している。 【中泊町】集団回収団体10団体あるが、報奨金制度は実施していない。 また、令和元年度から小学4年生を対象に西部クリーンセンターや最終処分場の施設見学や町内ストックヤードでごみ講習会を開催しごみの減量や分別するよう啓発活動をしている。 なお、各集落・団体からごみの講習会の要請があれば実施している。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	構成市町	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】市の広報を活用して周知。 【つがる市】環境省、県と並行して取組、商工会、スーパー等での啓発により周知されているので特に啓発活動は行っていない。 【鶴田町】環境省、県の取組と並行して取組、商工会、スーパー等での啓発により周知されているので特に啓発活動はしていない。 【中泊町】町の広報を活用して周知。
	14	資源集団回収の推進	構成市町	資源集団回収の推進とともに地域コミュニティの育成に努める。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】集団回収する団体に助成金等の交付は、執行していないが、自主的に集団回収を取り組んでいる。 【つがる市】実施していない。 【鶴田町】集団回収を継続して実施している。 【中泊町】集団回収を継続して実施している。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の検討	構成市町	今後の施設整備を見据え、必要に応じて分別区分の検討について検討を行う。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】 分別区分について特段検討は行っていない。 【つがる市】 古紙リサイクルボックス及び衣料リサイクルボックスは継続に取り組み、資源化へ推進している。 令和5年度よりつがる市のLINE登録を検討しており、基本メニューにごみの出し方や収集日を通知できる機能を検討している。 【鶴田町】 平成24年度から5分別（可燃、不燃、缶、びん、ペットボトル）から11分別（可燃、不燃、缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、小型家電、新聞紙・チラシ、ダンボール、雑誌・本、紙パック）へ分別区分を変更している。 【中泊町】 平成29年度にごみ分別ガイド及びカレンダーを作成し、毎戸に配布して周知。 分類は、可燃・不燃・びん・缶・ペットボトル・白色トレイ・その他プラ・紙パック・段ボール・発泡スチロール・新聞チラシ・雑誌雑がみ・小型家電・衣類（リサイクル）
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画の策定	構成市町	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】 オフィス町内など紙類の資源回収を推奨し、可燃ごみの減量化を推進した。 【つがる市】 実施していない。 【鶴田町】 オフィス町内会などによる資源回収を推奨している。 【中泊町】 実施していない。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	1	先進的設備導入	組合	西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）の長寿命化と共に地球温暖化対策を実施するため、先進的設備の導入を行う。	平成30年度～令和2年度	【西北五環境整備事務組合】令和3年3月に基幹的設備改良工事が完成し、令和17年度末まで施設の延命化を図る。
	2	最終処分場の整備	五所川原市	五所川原市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	平成30年度～令和2年度	【五所川原市】令和2年10月より金木第二一般廃棄物最終処分場が供用開始となり令和16年までの埋立計画期間となっている。
	3	最終処分場の整備	つがる市	つがる市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	令和元年度～令和2年度 (次期計画)	【つがる市】令和3年度に「つがる市一般廃棄物最終処分場」を竣工。 埋立容量：39,000m ³ 埋立期間：令和3年度～令和17年度(15年間) 埋立対象廃棄物：一般廃棄物のうち可燃ごみの焼却残渣並びに不燃ごみ、粗大ごみ
	4	浄化槽の整備	五所川原市	下水道、農漁集排水処理区域以外に設置する浄化槽について補助を行い、汚水衛生処理率の向上を図る。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】平成30年度から令和4年度にかけて、254基の合併浄化槽の設置に対し補助金を交付し、設置促進や単独処理浄化槽等の転換促進を図った。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業 番号	施策の 名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	3の計画支援	つがる市	つがる市一般廃 棄物最終処分場 整備事業に係る 調査設計事業	平成28年度～ 平成30年度	【つ が る市】 令和3年度に「つがる市一般廃棄物最終処分場」を竣工。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

施策種別	事業 番号	施策の 名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	不法投棄対策	構成市町	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】各町内会へのごみ減量推進員及び不法投棄監視員からの報告を受け、不法投棄防止を呼びかける看板の設置、無償配布等を実施し、対策を講じている。 【つがる市】5名の県不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄現場は県と連携して対応、看板設置やパトロールの強化を継続的に実施している。 【鶴田町】県廃棄物不法投棄監視員からの報告に基づき、調査とパトロールを実施している。 【中泊町】2名の巡回監視員を委嘱し、4月～11月まで毎月巡回している。
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町、組合	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	平成30年度～令和4年度	【五所川原市】令和3年7月に災害廃棄物処理計画を策定した。 【つがる市】令和5年度に災害廃棄物処理計画を策定した。 【鶴田町】令和5年度で災害廃棄物処理計画を策定し、今後は改定される予定の地域防災計画との整合性について見直し予定。 【中泊町】災害廃棄物処理計画を策定済み（令和元年度） 【組合】平成30年11月に、当組合と弘前地区環境整備事務組合および黒石地区清掃施設組合との間で、災害時等における一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定を締結した。

※構成市町：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

平成 30～令和 2 年度に実施した基幹的設備改良工事により、二酸化炭素排出量を 659.4 t (t-CO₂/年) 削減した。

二酸化炭素削減量＝改良工事前の排出量-改良工事後の排出量

＝2,566.0 t-CO₂/年-1906.6 t-CO₂/年＝659.4 t-CO₂/年（削減率 25.7%≧目標率 3%）

【算定方法及び算定根拠】

二酸化炭素削減量は、「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル（平成 27 年 3 月改訂 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課作成）」の「4.3 CO₂ 削減効果の検証方法」に基づいて算定した。また、算定根拠資料については、添付資料を参照されたい。

4 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

排出量に係る目標の達成状況としては、令和 5 年度の事業系総排出量実績は目標を約 2% 上回り達成できなかったが、家庭系総排出量実績は目標を約 3% 下回り達成することができた。事業系と家庭系の合計総排出量実績については目標を 2% 下回る結果となり、目標を達成することができた。

その他の目標の達成状況としては、総資源化量実績は目標を約 5% 下回り達成できなかったものの、減量化量実績は目標を約 2% 上回り達成できており、その結果として最終処分量実績も目標を約 1% 上回って達成することができた。

今後は特に資源化の推進や、事業系ごみの発生抑制の推進に係る施策について重点的に取り組んでいく必要がある。

【生活排水処理】

計画当初に目標値を設定した際から社会状況等が変化したことなどにより、総人口が目標値以上に減少したため、目標年度である令和 5 年度の汚水衛生処理人口の実績は、合併処理浄化槽等については目標値を達成したものの、公共下水道および集落排水等については目標値を達成できなかった。

しかし、全体の汚水衛生処理率（汚水衛生処理人口の合計／総人口）の実績としては目標の 57.5% に対して 58.5% と、わずかではあるが目標値を上回っており、未処理人口は着実に減少している。

今後も合併処理浄化槽の設置補助や公共下水道への早期接続への啓発を継続して行い、汚水衛生処理率を向上させていく必要がある。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

排出量に係る目標の達成状況は、事業系の総排出量及び 1 事業所当たりの排出量、生活系の 1 事業所当たりの排出量で目標が達成できていなかった。人口減少により生活系の総排出量と事業系生活系総排出量合計は目標が達成できたものの、事業系及び生活系のどちらにおいても、1 事業所当たりの排出量は平成 28 年度に比べて増加していることから、今後はごみと資源物の分別徹底について、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に基づき、より一層啓発していく必要がある。

再生利用量に係る目標の達成状況は、直接資源化量において目標が達成できたものの、総資源化量で目標を達成できなかったことから、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に基づき、集団回収量を増やすために集団回収の回数を増やす等の改善を行う必要がある。

【生活排水処理】

公共下水道及び集落排水施設等で目標が達成できなかったものの、平成 28 年度に比べ、どちらとも普及率は増加している。

また、合併処理浄化槽等の普及が進んだこともあり、未処理人口の減少について目標を達成しており、着実に汚水衛生処理の普及は進んでいることから、今後も継続して普及促進していくべきと考える。